

次年度以降の事業計画（案）

日本遺産を活用した事業推進のための経費については、国からの補助金が本年度から令和4年度の3か年に約7千万円(上限)が予定され、以降は独自財源により事業を推進することとされています。

当協議会では、令和3年度以降の事業については、国の動向や新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、企画委員会で検討して推進してまいるところではありますが、事務局案では下記事業を計画しています。

令和3年度	令和4年度
<p>1 人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイド養成講座 ・日本遺産サポーター制度の設置 (人材・資金等の支援を受ける) 	<p>1 人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイド養成講座 ・日本遺産サポーター制度の設置
<p>2 普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニターバスツアー ・冠着山、善光寺街道トレッキングツアー ・千曲川サイクリングツアー ・「姨捨の棚田」で耕作体験 ・「月」をテーマとした講演会・構成文化財見学会 	<p>2 普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニターバスツアー ・冠着山、善光寺街道トレッキングツアー ・千曲川サイクリングツアー ・「姨捨の棚田」で耕作体験 ・「月」をテーマとした講演会・構成文化財見学会
<p>3 調査研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の「月見」に関する調査研究 ・来訪者の動向分析調査の実施 	<p>3 調査研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の「月見」に関する調査研究 ・来訪者の動向分析調査の実施
<p>4 情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田毎の月アプリの開発運用 (スマホのGPS機能を使い「田毎の月」の写真を共有) ・公式パンフレット、日本遺産カードの作成配布 	<p>4 情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式パンフレット
<p>5 活用整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な構成文化財に多言語による説明案内板を設置 ・道路標識の設置 	<p>5 活用整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産コーナー設置 (市内公共施設や駅などに日本遺産を紹介・案内するパネル設置)